

富山市花いっぱいコンクール審査要領

申し込みのあった団体について富山市緑化推進担当職員及び富山市花と緑の連合協議会役員により1次審査（書類審査）を行い、その中で厳選された団体について、本市より委嘱した審査員及び富山市職員によって現地審査及び受賞団体の決定を行う。

審査は、以下の審査基準に基づいて行う。

○審査基準

| 審査区分及び項目 |
|--|
| 1. 栽培管理 |
| (1) 健全な生育状況や開花の状態 (2) 草花や花木などの生育特性をいかした栽培 (3) 長期間観賞できる花壇づくり (4) 環境にやさしい栽培 |
| 2. デザイン |
| (1) 花と周辺の景観との調和 (2) 花壇の色具合や草花の配置 (3) 季節感豊かな花の演出 (4) 地域の気候風土や資産をいかした花の表現 |
| 3. 活動・取組み |
| (1) 主体的な取組みやその姿勢 (2) 活動の継続性や向上性 (3) 公共性や地域に向けた場所での活動 (4) 人的交流、波及効果、活動規模 |

○審査のポイント

1. 栽培管理

花や緑が健全に生育し、花の生育特性を考慮して草花を植え、長い期間楽しめる花壇づくりがされているか。

化学肥料や農薬を使いすぎないようにして、環境に配慮した取り組みがされているか。

2. デザイン

花や緑が周辺の風景や街並み、建物と調和し、花壇の花の配置や色使い、季節の演出などがセンスよくデザインされているか。

花壇の演出に、地域の歴史的・文化的資産など地域の特性がいかされているか。

3. 活動・取組み

花壇づくりにおいて、住民同士の連携などが図られ、公共性の高い場所や地域に向けた場所での活動、オープンガーデンなどが実施されているか。また、それらが長続きし、発展するように取り組まれているか。

活動によって地域の振興や活性化などにつながる波及効果がみられるか。

※学校及び保育施設・幼稚園部門については、主体を校内（園内、所内）活動に置き換え、地域や家族との関わりを考慮して審査する。

以上について評価し、その結果に基づき審査員各々が採点用紙に記入した点数を合計し、賞の決定を行う。なお、同点の場合は、投票による決戦投票とする。